平成１９年度　大規模津波防災総合訓練の概要

１．訓練の目的

今後３０年以内に９９％の確率で発生するといわれている宮城県沖の地震や、明治三陸型の地震など日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震は、甚大な被害が出ると想定されています。

これらの地震津波による被害の軽減を目指して、津波防災総合訓練を行います。
訓練は、住民の避難訓練、地震津波情報の収集・伝達、漂流者救助・救急、応急復旧、物資輸送訓練等を沿岸地域住民と防災関係団体・機関 が協力、連携し実施します。

２．訓練の概要

２－１　訓練日時

平成１９年７月２９日（日）　９時～１２時

２－２　訓練場所

宮城県気仙沼市　気仙沼港（メイン会場）、石巻市石巻港（サテライト会場）

２－３　主　　催

国土交通省

２－４　協　　賛

内閣府

２－５　後　　援

（財）国土技術研究センター、（財）河川情報センター、（社）日本河川協会、（社）全国海岸協会、（社）全国防災協会、全国水防管理団体連合会、（財）沿岸技術研究センター、（社）日本港湾協会、（財）港湾空港建設技術サービスセンター、（財）海上保安協会、（社）日本水難救済会、（財）気象業務支援センター、（財）日本気象協会、（社）日本測量協会、（社）東北建設協会、東北六県トラック協会連合会、（社）宮城県トラック協会　　（順不同）

２－６　訓練参加機関

東北地方整備局、東北管区警察局、仙台管区気象台、第二管区海上保安本部、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、東北地方測量部、仙台防衛施設局、東北総合通信局、東北財務局、東北厚生局、宮城労働局、東北農政局、東北森林管理局、東北経済産業局、北海道開発局、東北運輸局、東京航空局仙台空港事務所、関東東北産業保安監督部東北支部、青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、仙台市、宮城県警察本部、山形県警察本部、気仙沼市・石巻市を含む沿岸市町、日本赤十字社宮城県支部、(独)国立病院機構仙台医療センター、東日本電信電話株式会社宮城支店、東北電力株式会社、株式会社ＮＴＴドコモ東北、日本郵政公社東北支社、日本銀行仙台支店、日本放送協会仙台放送局、東日本高速道路株式会社東北支社、(独)日本原子力研究開発機構、東日本旅客鉄道株式会社仙台支社、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社、日本貨物鉄道株式会社東北支社、日本通運株式会社仙台支店、KDDI 株式会社東北総支社、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部、(社)日本自動車連盟宮城支部（ＪＡＦ）、(社)日本埋立浚渫協会東北支部、(社)日本海上起重技術協会東北支部、東北港湾空港建設協会連合会、(社)宮城県トラック協会、(社)日本土木工業協会東北支部、(社)日本道路建設業協会東北支部、(ＮＰＯ法人)みやぎ災害救援ボランティアセンター、(社)宮城県建設業協会、東北大学、岩手大学等　　（順不同）

３．訓練の内容

３－１　津波警報発令中の訓練

①津波情報伝達訓練

・気象台が発表する津波警報等を防災関係機関や県及び市町村を通して住民に伝達する訓練を実施

②住民の津波避難訓練

・気仙沼市の住民の方にご参加頂き、市指定の避難施設へ避難する訓練を実施

・気仙沼市の海岸において海水浴客の避難訓練を実施

・国土交通省のＧＰＳ波浪計による津波観測システムの紹介

③水門・閘門の閉鎖訓練

・津波警報を受けて河川や防潮堤に設置されている水門等を閉鎖する訓練等を実施

④情報板による情報提供訓練

道路利用者に対して、情報表示板を使って津波情報を提供する訓練を実施

⑤被災情報収集訓練

・各機関所有のヘリコプターのヘリテレ（画像伝送システム）や、河川、道路に設置されているＣＣＴＶカメラを活用した情報収集訓練を実施

３－２津波警報解除後の訓練

①被災者の救助・救急訓練

・ヘリコプターや船舶による海上漂流者の救出訓練及び車輌に閉じこめられた被災者の救出訓練等を実施

・医療機関によるトリアージ及び救護訓練を実施

②被災情報収集訓練

・パトロールカーによる河川、道路、港湾施設等の点検訓練を実施

・衛星通信車や情報コンセントによる情報収集訓練を実施

③火災消火訓練

・地元住民が参加したバケツリレーや軽可搬ポンプ及び消防ポンプ車による消火訓練等を実施

④港湾、道路の啓開訓練

・海上の油や浮遊物を海面清掃船や油防除船等により除去する訓練を実施

・放置車輌や土砂、瓦礫等により閉鎖された道路を啓開する訓練を実施

⑤緊急物資の輸送訓練

・関係機関が連携して食料及び医薬品等の緊急物資や輸血用血液を緊急輸送する訓練を

実施

⑥応急復旧訓練

・被災した河川堤防や段差のできた道路を応急復旧する訓練を実施

⑦ライフラインの復旧訓練

・衛星通信装置による仮設公衆電話や移動基地局を設置する訓練や、仮設電柱設置により電力を供給する訓練の実施

⑧炊き出し訓練

・地元婦人会や赤十字奉仕団、市職員による避難所を想定した炊き出し訓練を実施

⑨現地対策拠点設営訓練

・災害対策車輌の搬入、仮設テントの設営を行い、現地対策拠点を設営する訓練を実施

３－３その他の訓練箇所

・宮城県内の国道・河川・港湾等

４．その他

・訓練の概要については、現在も検討中であり、変更の可能性があります。

・訓練に支障のない範囲で取材は可能です。

大規模津波防災総合訓練会場（宮城県気仙沼市　気仙沼港）

